



年頭のあいさつ

下仁田町長

原 秀 男

新年明けましておめでとございます。

町民の皆様方には輝かしい平成29年の新春をご家族お揃いで健やかに迎えのことと、心からお慶び申し上げますとともに謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃から町政運営に対し深いご理解と絶大なご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年末には、町民の皆様の信任をいただき、町政運営の舵取りをさせていただくこととなり、町民が元気で安心して暮らせる住みよい町創りの実現をめざしてまいりたいと考えます。

本年の政治を展望すると、昨年のアメリカ大統領選挙をうけ、今月には新しいアメリカ大統領が誕生いたしますが、アメリカ景気回復への期待感から、円安、株高、資源価格の持ち直しが続いており、世界経済の回復を背景に、日本の輸出企業の業績改善や国内物価に影響を与え、穏やかな右肩上がりの動きが続くと想定されております。

しかし、期待感が薄れた場合、金融市場が混乱し、世界経済が悪化するリスクや、TTPの方向性など、国内に大きな影響を与える可能性もありますので、予断を許しません。

下仁田町の情勢であります。この数年の懸案事項である、過疎化少子高齢化対策が喫緊の、避けては通れない課題であります。

高齢者対策と子育て世代対策なくして、町の発展は考えられません。このような状況を改善していくために、今年3月までに、下仁田町の今後10年間のまちづくりの指針となる「下仁田町第5次総合計画」の策定が行われます。

子供から高齢者まであらゆる世代が主役になり、地域の身近な問題を解決できる自立した元気な地域社会をつくるためには、農業、商工業、観光業などの地域産業の振興や、環境、福祉などの生活環境の整備など、総合的にバランスのとれた施策を持続させることが不可欠であり、豊かで元気な地域を創生するため、地域産業の育成と若者の定住促進を図るとともに、少子高齢化対策をはじめとする様々な課題の解決に全身全霊を尽くし、地域が持続できる力強い下仁田町創りに力を注いでいく必要があります。

このような状況の中、昨年末には、町内に支店のある金融機関と、地方創生人口減少という共通の課題解決に向け、それぞれが得意分野を生かした事業を共同で行うための包括連携に関する協定を締結し、新たな奨学金制度の創立に向けて準備を行っております。

また、重点道の駅として選定された「道の駅しもにた」も、町の玄関口として「地域及び広域的な拠点づくり」「農業振興支援」「地域福祉支援」等の機能強化を図るため再整備を行います。

これからも、町民の皆さまとの対話の機会を増やし、より多くの声を町政に反映させ、「豊かな自然環境の中、地の利を生かし、町民が元気で安心して暮らせる住みよい町創り」と地域力の向上を更に推進してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が町民の皆さまにとって、健康で幸多き飛躍の年になりますよう、ますますのご発展を、ご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。



開かれた議会を目指して

下仁田町議会議長

須藤 勇二

明けましておめでとうございます。

平成29年の年頭にあたり、下仁田町議会を代表して、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

町民の皆さまにおかれましては、お健やかに新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

また、日ごろから町議会への深いご理解と、議会活動に対する温かいご支援とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、海外経済は、緩やかな成長が続いていますが、英国のEU離脱問題、米大統領の誕生や新興国を中心とした景気の減速などで不透明感が増し、国内経済情勢においては、穏やかな回復基調にあります。地方においては、依然として厳しい状況が続いております。

また、4月の熊本地震では、多くの建物、施設の倒壊や土砂災害が発生したほか、交通インフラやライフラインが破壊されるなど、甚大な被害が発生しました。さらに、断層がないとされている地域で起こった鳥取地震や阿蘇山の爆発的な噴火と自然災害が日本各地で起きています。東日本大震災から5年が経過し、改めて自然災害に対する心構えや知識が重要になってきました。町でも地域防災計画の見直しをしておりますが、地域にあった防災訓練を実施し、災害に強いまちづくりを皆さまと一緒を目指したいと思います。

当町におきましては、地方創生の推進に向けた具体的な取り組みの一つとして「道の駅しもた」の再整備や定住・移住対策を進めております。また、人口減少、少子高齢化など本町を取り巻く

さまざまな課題に対応し、町が目指していく将来像とそれを実現するための「下仁田町第5次総合計画」を策定しており、議会としても開かれた行政の運営として、議会の中継等、より開かれた議会運営を検討して行きたいと思っております。

町議会においては、「開かれた議会を目指して」をスローガンに、議員の諸給与の特例に関する条例の制定（長期間欠席者への報酬減額）、高校生による議会傍聴、議会基本条例制定後における第1回の議会報告会など議会の果たすべき役割と責任を自覚し、議会制度改革に取り組んでおります。

昨年11月27日、新町長が誕生し議員の補欠選挙において、2人の議員が誕生しました。今後、新体制の基で各種事業が実施されてまいります。これからも、町民の皆さまの声を大切に、行政と町議会が一体となって「住みよい町・活力のある町」の実現に向け尽力して参ります。

結びに、新しい年が町民の皆さまに素晴らしい年となりますようご祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

